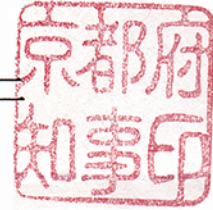


8 政 第 3 5 号
平成 2 8 年 3 月 1 8 日

公益財団法人鷹山保存会
理事長 山田 純司 様

京都府知事 山 田 啓 二



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 2 6 条の 2 8 の 2 第 1 項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

平成 2 8 年 3 月 1 8 日から平成 3 3 年 3 月 1 7 日まで